

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月28日
【四半期会計期間】	第145期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 稲垣 滋
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取（0857）22 - 8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 伊藤 教史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5295 - 8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 浦林 浩樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結会計 期間	平成19年度 中間連結会計 期間	平成20年度 中間連結会計 期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,687	10,461	10,070	20,902	20,182
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,100	1,053	1,360	1,234	2,307
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	681	375	672	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	992	1,142
連結純資産額	百万円	38,177	37,034	30,066	38,105	32,882
連結総資産額	百万円	836,349	830,791	792,757	811,342	815,324
1株当たり純資産額	円	400.95	389.16	315.94	400.34	345.48
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり中間純損失金額)	円	7.16	3.95	7.07	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	10.43	12.02
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	5.99	3.23	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	8.63	9.85
自己資本比率	%	4.6	4.4	3.7	4.6	4.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.85	12.07	10.05	10.63	10.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,474	4,731	4,274	31,006	272
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,842	3,476	5,904	30,650	971
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	231	9,755	246	478	9,513
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	16,368	24,944	33,596	23,397	32,212
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	729 (232)	729 (238)	731 (231)	706 (235)	708 (238)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成20年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しており

ます。

- 4 . 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 . 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	9,487	10,273	9,890	20,499	19,809
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,054	1,039	1,378	1,194	2,271
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	660	366	683	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	969	1,127
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	37,920	36,771	29,787	37,849	32,613
総資産額	百万円	835,697	830,268	792,217	810,644	814,795
預金残高	百万円	732,612	745,994	717,309	729,694	736,188
貸出金残高	百万円	582,340	598,008	585,631	595,424	599,334
有価証券残高	百万円	179,742	153,379	130,181	152,083	141,589
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.5	4.4	3.7	4.6	4.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.87	12.07	10.05	10.66	10.76
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	675 (121)	684 (152)	691 (144)	658 (137)	666 (152)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	731 [231]
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員272人を含んでおりません。

2. 従業員数には執行役員を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	691 [144]
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は、出向職員41人並びに嘱託及び臨時従業員158人を含んでおりません。

2. 従業員数には執行役員17人（うち取締役兼務者5人）を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

5. 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は554人であります。

労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰等により、企業収益が圧迫されたほか、設備投資や個人消費も伸び悩むなど、景気の減速感が強まりました。また、6月に14,400円台をつけていた日経平均株価は、9月に入り米国大手金融機関の破綻に伴う世界的な金融市場の混乱により市場環境が急速に悪化したことから、期末には11,200円台まで下落しました。株価はその後バブル期以降の最安値となるなど経済情勢は不安定な状況にあり、今後金融市場の混乱が実体経済に及ぼす影響が懸念されます。

鳥取県経済を見ますと、住宅着工や公共工事を中心とした建設関係は受注額等に減少傾向が窺え、雇用情勢も有効求人倍率が0.7倍を割り込む状況にあります。また、生産活動も弱含みの状況が続いているほか、個人消費も一部で堅調な動きが見られるものの全体としては弱めの動きとなりました。総じて県内経済は景気回復の兆しが見えにくい状況が続いております。

このような環境の下、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の業績は以下のとおりとなりました。

連結ベースの経常収益は、貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したほか、投資信託販売の低迷等により役務取引等収益も減少した結果、49億46百万円となりました。一方、世界的な市場混乱等により保有有価証券の一部を減損処理したことなどから、経常費用は66億13百万円となり、その結果16億67百万円の経常損失、9億72百万円の四半期純損失を計上いたしました。

事業の種類別セグメント状況は次のとおりであります。

（銀行事業）

資金運用収益及び役務取引等収益の減少により、経常収益は48億61百万円となりましたが、保有有価証券の減損処理により、経常費用は65億30百万円となりました。

この結果、経常損失16億68百万円を計上いたしました。

（カード事業）

ショッピングとキャッシング事業を中心とした業務による経常収益は96百万円となりました。また、経常費用は95百万円となりました。

この結果、経常利益は1百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、33億1百万円減少し、335億96百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は190億99百万円となりました。これは、預金の減少231億68百万円、コールローン等の減少40億56百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は158億2百万円となりました。これは有価証券の取得による支出が120億45百万円、一方、有価証券の売却・償還による収入は279億88百万円となったことが要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5百万円となりました。

(3)対処すべき課題

地域経済を取り巻く環境は、国内経済の先行き不透明感が強まる中で、世界的な金融市場の混乱が今後実体経済へ波及することが懸念されています。また、地域金融機関には今まで以上にライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化や地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献が求められています。

当行グループは、「質の高い地域密着型金融サービスで、お客様にご満足をお届けする銀行」を目指し、中期経営計画に掲げる4つの重点課題（企業価値の向上、お客さま満足の向上、経営の品質向上、働きがいと人材の質向上）に鋭意取り組み、安定した収益と資産の健全性確保に努めるとともに強固なコンプライアンス態勢を構築し、地域経済の活性化と中小企業金融の円滑化を図ってまいります。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第2四半期連結会計期間における国内業務部門は、預金利息の増加などによる利鞘縮小等により、資金運用収支は30億94百万円となりました。役務取引等収支は、投資信託の取次ぎ手数料の減少等により3億79百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支は2億10百万円となりましたが、保有する債券の時価下落に伴う減損処理によりその他業務収支は26億48百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	3,094	210	-	3,304
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	3,802	326	46	4,082
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	707	116	46	777
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	379	5	-	384
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	729	7	-	737
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	350	2	-	352
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	61	2,648	-	2,587
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	67	11	-	79
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	6	2,660	-	2,667

- (注) 1. 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間中の役務取引等収益は、証券関連手数料の減少等により7億37百万円となりました。
役務取引等費用は3億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	729	7	-	737
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	165	-	-	165
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	184	7	-	192
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	68	-	-	68
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	175	-	-	175
うち保護預り・貸金 庫業務	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	5	-	-	5
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	24	0	-	24
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	350	2	-	352
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	45	2	-	48

- (注) 1. 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年9月30日	744,465	1,440	-	745,906
	平成20年9月30日	716,524	721	-	717,245
うち流動性預金	平成19年9月30日	297,781	-	-	297,781
	平成20年9月30日	283,719	-	-	283,719
うち定期性預金	平成19年9月30日	441,382	-	-	441,382
	平成20年9月30日	424,954	-	-	424,954
うちその他	平成19年9月30日	5,302	1,440	-	6,743
	平成20年9月30日	7,851	721	-	8,572
総合計	平成19年9月30日	744,465	1,440	-	745,906
	平成20年9月30日	716,524	721	-	717,245

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	597,724	100.00	585,407	100.00
製造業	54,313	9.09	54,847	9.37
農業	758	0.13	780	0.13
林業	917	0.15	798	0.14
漁業	295	0.05	297	0.05
鉱業	82	0.01	70	0.01
建設業	23,585	3.95	19,807	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	5,932	0.99	8,496	1.45
情報通信業	2,073	0.35	1,639	0.28
運輸業	4,854	0.81	4,290	0.73
卸売・小売業	58,025	9.71	55,998	9.57
金融・保険業	47,391	7.93	41,194	7.04
不動産業	25,248	4.22	25,266	4.32
各種サービス業	73,981	12.38	73,239	12.51
地方公共団体	96,251	16.10	97,589	16.67
その他	204,013	34.13	201,089	34.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	597,724	-	585,407	-

（注）1．「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

2．当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当事項ありません。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	7,226	4,580	2,646
経費(除く臨時処理分)	5,379	5,480	101
人件費	2,511	2,583	72
物件費	2,568	2,602	34
税金	299	294	5
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,847	899	2,746
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,847	899	2,746
一般貸倒引当金繰入額	981	397	1,378
業務純益	865	502	1,367
うち債券関係損益	162	2,615	2,453
臨時損益	174	876	1,050
株式関係損益	438	205	233
不良債権処理損失	398	1,189	791
貸出金償却	105	385	280
個別貸倒引当金繰入額	292	804	512
その他臨時損益	133	108	25
経常利益	1,039	1,378	2,417
特別損益	471	205	676
うち固定資産処分損益	33	12	21
税引前中間純利益	568	1,173	1,741
法人税、住民税及び事業税	1,062	599	463
法人税等調整額	766	1,089	323
還付法人税等	94	-	94
中間純利益	366	683	1,049

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時の費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回	1.95	1.95	-
（イ）貸出金利回	2.23	2.22	0.01
（ロ）有価証券利回	1.02	1.17	0.15
(2) 資金調達原価	1.73	1.82	0.09
（イ）預金等利回	0.28	0.31	0.03
（ロ）外部負債利回	2.52	2.30	0.22
(3) 総資金利鞘	-	0.13	0.09

（注）1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前）	9.13	4.36	13.49
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	9.13	4.36	13.49
業務純益ベース	4.27	2.43	6.70
中間純利益ベース	1.80	3.31	5.11

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	745,994	717,309	28,685
預金（平残）	750,625	730,841	19,784
貸出金（未残）	598,008	585,631	12,377
貸出金（平残）	591,737	585,834	5,903

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	527,907	538,246	10,339
法人	162,028	128,545	33,483
合計	689,935	666,791	23,144

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
消費者ローン残高	195,362	193,218	2,144
うち住宅ローン残高	176,293	175,541	752
うちその他ローン残高	19,069	17,677	1,392

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	398,245	377,367	20,878
総貸出金残高	百万円	598,008	585,631	12,377
中小企業等貸出金比率	/ %	66.59	64.43	2.16
中小企業等貸出先件数	件	50,422	48,635	1,787
総貸出先件数	件	50,565	48,786	1,779
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.69	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	11	18	-	-
信用状	30	292	29	323
保証	1,467	9,835	1,266	8,625
計	1,508	10,147	1,295	8,949

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	22,752	22,373
	自己株式()	466	479
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	237	237
	その他有価証券の評価差損()	1,624	8,232
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	63	65
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,664	1,496
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	34,337	27,506
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	756	755
	一般貸倒引当金	2,836	2,762
	負債性資本調達手段等	17,192	15,795
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17,192	15,795
	計	20,785	19,313
	うち自己資本への算入額 (B)	20,761	17,271
控除項目	控除項目(注4) (C)	307	314
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	54,791	44,464
リスク・アセット 等	資産(オン・バランス)項目	411,812	402,491
	オフ・バランス取引等項目	10,685	10,743
	信用リスク・アセットの額 (E)	422,498	413,234
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	31,316	28,805
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,505	2,304
	計(E)+(F)(注5) (H)	453,814	442,039
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.07	10.05
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.56	6.22

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 （Tier 1）	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,485	2,580
	その他利益剰余金	20,071	19,579
	その他	-	-
	自己株式（ ）	465	478
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	237	237
	その他有価証券の評価差損（ ）	1,630	8,234
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,664	1,496
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	34,073	27,227
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	756	755
	一般貸倒引当金	2,831	2,757
	負債性資本調達手段等	17,192	15,795
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17,192	15,795
	計	20,780	19,308
	うち自己資本への算入額 (B)	20,624	17,127
控除項目	控除項目(注4) (C)	2	2
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	54,695	44,351
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	411,498	402,141
	オフ・バランス取引等項目	10,685	10,743
	信用リスク・アセットの額 (E)	422,184	412,884
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	30,828	28,350
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,466	2,268
	計(E)+(F)(注5) (H)	453,012	441,235
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.07	10.05
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.52	6.17

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の自己査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,012	7,232
危険債権	11,025	9,085
要管理債権	5,350	1,119
正常債権	600,213	588,984

第3【設備の状況】

(1)【主要な設備の状況】

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)【設備の新設、除却等の計画】

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
計	280,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	-
計	96,199,386	96,199,386	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成20年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換若しくは新株引受権付社債又は新株引受権証券の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

・旧商法341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	6,988
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,984,984
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 333
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ~ 平成23年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株につき 333 資本組入額 1株につき 167
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。 また各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,988

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	96,199	-	9,061,837	-	6,452,565

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,101	6.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,630	4.81
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	3,426	3.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,122	3.24
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	2,945	3.06
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,424	2.52
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,681	1.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,275	1.32
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	1,039	1.08
株式会社玉川	鳥取県鳥取市商栄町251-8	880	0.91
計	-	27,523	28.61

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,101千株

2. 上記の第一生命保険相互会社所有株式には、特別勘定年金口が5千株含まれています。

3. 上記のほか、自己株式が1,240千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,240,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,939,000	93,939	-
単元未満株式	普通株式 1,020,386	-	自己株式986株含む
発行済株式総数	96,199,386	-	-
総株主の議決権	-	93,939	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	1,240,000	-	1,240,000	1.28
計		1,240,000	-	1,240,000	1.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	310	310	299	298	298	293
最低(円)	285	270	272	277	274	258

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表については、太陽A S G監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により中間監査を受けております。
なお、太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	24,944	33,596	32,212
コールローン及び買入手形	15,000	-	-
買入金銭債権	614	374	488
商品有価証券	80	-	-
金銭の信託	50	50	50
有価証券	1, 7, 14 153,412	1, 7, 14 130,220	1, 7, 14 141,621
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 597,724	2, 3, 4, 5, 6, 8 585,407	2, 3, 4, 5, 6, 8 599,052
外国為替	6 1,385	6 654	6 860
劣後受益権	12,133	11,851	11,992
その他資産	7 5,028	7 4,738	7 4,752
有形固定資産	9, 10, 11 10,628	9, 10, 11 10,532	9, 10, 11 10,580
無形固定資産	579	579	547
繰延税金資産	8,370	13,618	11,245
支払承諾見返	10,147	8,949	9,403
貸倒引当金	9,231	7,732	7,405
投資損失引当金	77	83	77
資産の部合計	830,791	792,757	815,324
負債の部			
預金	7 745,906	7 717,245	7 736,108
コールマネー及び売渡手形	9,291	8,344	8,071
借入金	12 3,171	12 3,158	12 3,156
外国為替	8	10	2
社債	13 10,000	13 10,000	13 10,000
新株予約権付社債	13, 15 6,988	13, 15 6,988	13, 15 6,988
その他負債	4,670	4,760	5,040
賞与引当金	543	545	537
退職給付引当金	1,745	1,724	1,767
役員退職慰労引当金	420	6	449
偶発損失引当金	-	66	18
睡眠預金払戻損失引当金	-	25	30
販売促進引当金	9	13	12
再評価に係る繰延税金負債	9 852	9 852	9 852
支払承諾	10,147	8,949	9,403
負債の部合計	793,756	762,690	782,441
純資産の部			
資本金	9,061	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452	6,452
利益剰余金	22,752	22,373	23,281
自己株式	466	479	470
株主資本合計	37,800	37,407	38,325
その他有価証券評価差額金	1,624	8,232	6,331
繰延ヘッジ損益	32	1	5
土地再評価差額金	9 827	9 827	9 827
評価・換算差額等合計	828	7,406	5,509
少数株主持分	63	65	66
純資産の部合計	37,034	30,066	32,882
負債及び純資産の部合計	830,791	792,757	815,324

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	10,461	10,070	20,182
資金運用収益	8,142	8,091	16,267
(うち貸出金利息)	6,721	6,597	13,541
(うち有価証券利息配当金)	1,208	1,308	2,348
役務取引等収益	1,611	1,447	3,011
その他業務収益	69	102	216
その他経常収益	638	428	687
経常費用	9,408	11,431	17,875
資金調達費用	1,460	1,563	3,108
(うち預金利息)	1,081	1,165	2,267
役務取引等費用	747	727	1,478
その他業務費用	278	2,667	346
営業経費	² 5,476	² 5,568	² 10,850
その他経常費用	¹ 1,444	¹ 902	¹ 2,091
経常利益又は経常損失()	1,053	1,360	2,307
特別利益	³ 25	225	148
償却債権取立益		225	148
特別損失	⁴ 496	20	541
固定資産処分損		12	50
その他の特別損失		⁵ 7	⁵ 491
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	581	1,155	1,914
法人税、住民税及び事業税	1,071	603	1,334
法人税等調整額	771	1,086	471
法人税等還付税額	94	-	94
法人税等合計		482	
少数株主利益又は少数株主損失()	0	1	3
中間純利益又は中間純損失()	375	672	1,142

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の連結株主 資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	9,061	9,061	9,061
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	9,061	9,061	9,061
資本剰余金			
前期末残高	6,452	6,452	6,452
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	6,452	6,452	6,452
利益剰余金			
前期末残高	22,631	23,281	22,631
当中間期変動額			
剰余金の配当	237	237	475
中間純利益又は中間純損失()	375	672	1,142
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	17	0	17
当中間期変動額合計	120	908	649
当中間期末残高	22,752	22,373	23,281
自己株式			
前期末残高	459	470	459
当中間期変動額			
自己株式の取得	7	9	12
自己株式の処分	1	0	1
当中間期変動額合計	6	8	10
当中間期末残高	466	479	470
株主資本合計			
前期末残高	37,686	38,325	37,686
当中間期変動額			
剰余金の配当	237	237	475
中間純利益又は中間純損失()	375	672	1,142
自己株式の取得	7	9	12
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	17	0	17
当中間期変動額合計	113	917	639
当中間期末残高	37,800	37,407	38,325

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の連結株主 資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	405	6,331	405
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,219	1,900	5,926
当中間期変動額合計	1,219	1,900	5,926
当中間期末残高	1,624	8,232	6,331
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	49	5	49
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	3	44
当中間期変動額合計	17	3	44
当中間期末残高	32	1	5
土地再評価差額金			
前期末残高	810	827	810
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	0	17
当中間期変動額合計	17	0	17
当中間期末残高	827	827	827
評価・換算差額等合計			
前期末残高	355	5,509	355
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,184	1,897	5,864
当中間期変動額合計	1,184	1,897	5,864
当中間期末残高	828	7,406	5,509
少数株主持分			
前期末残高	63	66	63
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	1	3
当中間期変動額合計	0	1	3
当中間期末残高	63	65	66
純資産合計			
前期末残高	38,105	32,882	38,105
当中間期変動額			
剰余金の配当	237	237	475
中間純利益又は中間純損失()	375	672	1,142
自己株式の取得	7	9	12
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	17	0	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,184	1,898	5,861
当中間期変動額合計	1,070	2,816	5,222
当中間期末残高	37,034	30,066	32,882

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	581	1,155	1,914
減価償却費	271	271	557
貸倒引当金の増減()	1,181	326	644
持分法による投資損益(は益)	5	8	6
投資損失引当金の増減額(は減少)	1	6	1
賞与引当金の増減額(は減少)	9	7	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	21	42	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	420	442	449
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	-	5	30
偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	47	18
資金運用収益	8,142	8,091	16,267
資金調達費用	1,460	1,563	3,108
有価証券関係損益()	1	2,038	1,166
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	0	0
為替差損益(は益)	0	0	0
固定資産処分損益(は益)	33	12	50
貸出金の純増() 減	2,594	13,645	3,921
預金の純増減()	15,296	18,863	5,498
コールローン等の純増() 減	14,778	113	347
コールマネー等の純増減()	949	274	285
債券貸借取引受入担保金の純増減()	6,639	-	6,639
外国為替(資産)の純増() 減	648	205	122
外国為替(負債)の純増減()	6	7	0
商品有価証券の純増() 減	37	-	118
資金運用による収入	8,076	8,082	16,719
資金調達による支出	1,165	1,438	2,566
その他	21	491	169
小計	5,692	2,953	638
法人税等の支払額	13	1,321	63
法人税等の還付額	974	-	974
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,731	4,274	272
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	51,461	29,650	100,400
有価証券の売却による収入	39,029	17,599	74,468
有価証券の償還による収入	9,093	18,231	25,317
有形固定資産の取得による支出	116	151	215
有形固定資産の売却による収入	55	4	-
その他資産の取得による支出	76	129	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,476	5,904	971
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	10,000	-	10,000
自己株式の取得による支出	7	9	12
自己株式の売却による収入	0	0	1
配当金の支払額	237	237	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,755	246	9,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,547	1,384	8,814
現金及び現金同等物の期首残高	23,397	32,212	23,397
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 24,944	1 33,596	1 32,212

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 鳥銀ビジネスサービス株式 会社 株式会社とりぎんカード サービス</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業 有限責任組合1号 非連結子会社は、その資産、 経常収益、中間純損益（持分に 見合う額）及び利益剰余金（持 分に見合う額）等からみて、連 結の範囲から除いても企業集団 の財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程度 に重要性が乏しいため、連結の 範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業 有限責任組合1号 非連結子会社は、その資産、 経常収益、当期純損益（持分に 見合う額）、利益剰余金（持 分に見合う額）及び繰延ヘッジ 損益（持分に見合う額）等から みて、連結の範囲から除いても 企業集団の財政状態及び経営成 績に関する合理的な判断を妨げ ない程度に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除外してお ります。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 とりぎんリース株式会社 とっとりキャピタル株式会 社 株式会社バンク・コン ピュータ・サービス</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業 有限責任組合1号 持分法非適用の非連結子会社 は、中間純損益（持分に見合う 額）及び利益剰余金（持分に見 合う額）等からみて、持分法の 対象から除いても中間連結財務 諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除外して おります。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業 有限責任組合1号 持分法非適用の非連結子会社 は、当期純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見 合う額）及び繰延ヘッジ損益 （持分に見合う額）等からみ て、持分法の対象から除いても 連結財務諸表に重要な影響を与 えないため、持分法の対象から 除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の（中間）決 算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、 中間連結決算日と一致してあり ます。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決 算日と一致しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～20年	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～20年	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～20年

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ11百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存簿価については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ6百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ21百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,727百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,936百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,806百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上基準 同左	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

	<p>前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員(執行役員を含む)への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は41百万円減少、特別損失は461百万円増加し、経常利益は41百万円増加、税金等調整前中間純利益は420百万円減少しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (追加情報) 当行は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月24日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当中間連結会計期間末における未払額325百万円については、「其他負債」として計上しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は18百万円減少、特別損失は467百万円増加し、経常利益は18百万円増加、税金等調整前当期純利益は449百万円減少しております。</p>
		<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表され、また睡眠預金払戻損失引当金の算出に必要な情報が整い、合理的な見積りが可能になったことから、当連結会計年度より、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この結果、当連結会計年度の経常利益は8百万円、税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		<p>(12)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p>	<p>(12)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年10月1日より、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担に備えるため、当連結会計年度より偶発損失引当金を計上しております。この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は18百万円減少しております。</p>
	<p>(13)販売促進引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。</p>	<p>(13)販売促進引当金の計上基準 同左</p>	<p>(13)販売促進引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(14)利息返還損失引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を助案した利息返還損失引当金を計上しております。 なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「其他負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(14)利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(14)利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>
	<p>(16)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(16)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(16)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。</p>	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(18)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は39百万円、「その他負債」中のリース債務は42百万円増加しております。また、これによる税金等調整前中間純損失に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式304百万円及び出資金159百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,482百万円、延滞債権額は14,438百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は234百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、5,140百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,296百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式311百万円及び出資金143百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,681百万円、延滞債権額は12,555百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は247百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、894百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,378百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式302百万円及び出資金143百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,556百万円、延滞債権額は12,396百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は134百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,571百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,659百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,284百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 21,982百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 790百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券21,617百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は358百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は197,290百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが197,290百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,913百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 20,055百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 3,808百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券20,998百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は358百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は192,817百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが192,817百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,160百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 19,971百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 3,602百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券21,614百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は357百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は196,169百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが196,169百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,446百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,043百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,048百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,125百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ12,889百万円減少します。</p> <p>15. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価額下方修正条項付）6,988百万円でありま</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,527百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,082百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,047百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,837百万円であります。</p> <p>15. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価額下方修正条項付）6,988百万円でありま</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,439百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,036百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,047百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,276百万円であります。</p> <p>15. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価額下方修正条項付）6,988百万円でありま</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,290百万円、貸出金償却121百万円、株式等償却14百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、雑費1,384百万円、給料手当2,356百万円、土地建物及び機械賃借料400百万円、退職給付費用94百万円、預金保険料303百万円、社会保険料321百万円が含まれております。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益25百万円であります。</p> <p>4. 特別損失には、固定資産処分損33百万円、役員退職慰労引当金繰入額461百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額403百万円、貸出金償却413百万円、株式等償却14百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、雑費1,391百万円、給料手当2,317百万円、土地建物及び機械賃借料420百万円、退職給付費用163百万円、預金保険料309百万円、社会保険料323百万円が含まれております。</p> <p>5. その他の特別損失には、減損損失7百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却1,353百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、雑費2,814百万円、給料手当4,615百万円、土地建物及び機械賃借料829百万円、退職給付費用113百万円、預金保険料607百万円、社会保険料648百万円が含まれております。</p> <p>5. その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額467百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	-	-	96,199
合計	96,199	-	-	96,199
自己株式				
普通株式	1,176	23	2	1,197
合計	1,176	23	2	1,197

普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取による増加23千株であります。同じく減少の2千株は、単元未満株式の売却による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	-	-	96,199
合計	96,199	-	-	96,199
自己株式				
普通株式	1,212	31	0	1,243
合計	1,212	31	0	1,243

普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取による増加31千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

の

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株 式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式	96,199	-	-	96,199
合計	96,199	-	-	96,199
自己株式				
普通株式	1,176	40	3	1,212
合計	1,176	40	3	1,212

普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による増加40千株であります。
同じく減少の3千株は、単元未満株式の売却による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科目の 金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成19年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,944</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,944</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	24,944	現金及び現金同等物	24,944	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科目の 金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成20年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,596</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,596</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	33,596	現金及び現金同等物	33,596	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に記載されている科目の金額との 関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成20年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,212</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,212</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	32,212	現金及び現金同等物	32,212
現金預け金勘定	24,944													
現金及び現金同等物	24,944													
現金預け金勘定	33,596													
現金及び現金同等物	33,596													
現金預け金勘定	32,212													
現金及び現金同等物	32,212													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																																																												
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電子機器及び車両であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																													
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>956百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>980百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>468百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>484百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>488百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>496百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>191百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>326百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>517百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>90百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table>	動産	956百万円	その他	24百万円	合計	980百万円	動産	468百万円	その他	15百万円	合計	484百万円	動産	488百万円	その他	8百万円	合計	496百万円	1年内	191百万円	1年超	326百万円	合計	517百万円	支払リース料	101百万円	減価償却費相当額	90百万円	支払利息相当額	11百万円	1年内	23百万円	1年超	3百万円	合計	26百万円	<p>(2)通常の賃貸借契約に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,110百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,135百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>607百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>627百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>503百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>507百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>197百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>330百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>528百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>129百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>12百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,110百万円	無形固定資産	25百万円	合計	1,135百万円	有形固定資産	607百万円	無形固定資産	20百万円	合計	627百万円	有形固定資産	503百万円	無形固定資産	4百万円	合計	507百万円	1年内	197百万円	1年超	330百万円	合計	528百万円	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	115百万円	支払利息相当額	12百万円	1年内	22百万円	1年超	2百万円	合計	25百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,178百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,203百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>576百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>594百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>601百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>608百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>223百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>407百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>630百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>206百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>27百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30百万円</td></tr> </table>	動産	1,178百万円	その他	25百万円	合計	1,203百万円	動産	576百万円	その他	18百万円	合計	594百万円	動産	601百万円	その他	7百万円	合計	608百万円	1年内	223百万円	1年超	407百万円	合計	630百万円	支払リース料	232百万円	減価償却費相当額	206百万円	支払利息相当額	27百万円	1年内	27百万円	1年超	2百万円	合計	30百万円
動産	956百万円																																																																																																													
その他	24百万円																																																																																																													
合計	980百万円																																																																																																													
動産	468百万円																																																																																																													
その他	15百万円																																																																																																													
合計	484百万円																																																																																																													
動産	488百万円																																																																																																													
その他	8百万円																																																																																																													
合計	496百万円																																																																																																													
1年内	191百万円																																																																																																													
1年超	326百万円																																																																																																													
合計	517百万円																																																																																																													
支払リース料	101百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	90百万円																																																																																																													
支払利息相当額	11百万円																																																																																																													
1年内	23百万円																																																																																																													
1年超	3百万円																																																																																																													
合計	26百万円																																																																																																													
有形固定資産	1,110百万円																																																																																																													
無形固定資産	25百万円																																																																																																													
合計	1,135百万円																																																																																																													
有形固定資産	607百万円																																																																																																													
無形固定資産	20百万円																																																																																																													
合計	627百万円																																																																																																													
有形固定資産	503百万円																																																																																																													
無形固定資産	4百万円																																																																																																													
合計	507百万円																																																																																																													
1年内	197百万円																																																																																																													
1年超	330百万円																																																																																																													
合計	528百万円																																																																																																													
支払リース料	129百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	115百万円																																																																																																													
支払利息相当額	12百万円																																																																																																													
1年内	22百万円																																																																																																													
1年超	2百万円																																																																																																													
合計	25百万円																																																																																																													
動産	1,178百万円																																																																																																													
その他	25百万円																																																																																																													
合計	1,203百万円																																																																																																													
動産	576百万円																																																																																																													
その他	18百万円																																																																																																													
合計	594百万円																																																																																																													
動産	601百万円																																																																																																													
その他	7百万円																																																																																																													
合計	608百万円																																																																																																													
1年内	223百万円																																																																																																													
1年超	407百万円																																																																																																													
合計	630百万円																																																																																																													
支払リース料	232百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	206百万円																																																																																																													
支払利息相当額	27百万円																																																																																																													
1年内	27百万円																																																																																																													
1年超	2百万円																																																																																																													
合計	30百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	958	956	1	-	1
その他	10,500	9,985	514	-	514
合計	11,458	10,942	516	-	516

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	6,623	6,540	82	657	739
債券	83,809	81,990	1,818	7	1,826
国債	54,318	53,028	1,289	2	1,292
地方債	799	797	1	0	1
短期社債	-	-	-	-	-
社債	28,691	28,164	527	4	531
その他	40,117	39,281	836	181	1,017
合計	130,549	127,813	2,736	846	3,582

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。
また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠を持って判断し、減損処理することとしております。
この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。
ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場事業債	12,225
その他有価証券	
非上場株式	1,451
その他の証券（投資事業組合他）	159

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	10,500	8,710	1,789	-	1,789
合計	10,500	8,710	1,789	-	1,789

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	7,754	5,546	2,208	17	2,226
債券	63,101	60,610	2,490	7	2,498
国債	43,214	41,054	2,159	2	2,162
地方債	35	36	0	0	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	19,850	19,519	330	5	336
その他	49,707	40,584	9,123	5	9,128
合計	120,564	106,741	13,822	31	13,853

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,675百万円（うち株式14百万円、その他2,660百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠を持って判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場事業債	10,737
その他有価証券	
非上場株式	1,499
非上場事業債	100
その他の証券（投資事業組合他）	332

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	10,500	9,641	858	-	858
外国債券	10,500	9,641	858	-	858
合計	10,500	9,641	858	-	858

（注）1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいたものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	7,336	5,641	1,694	282	1,977
債券	67,302	65,745	1,557	32	1,589
国債	43,038	41,680	1,357	19	1,377
地方債	791	792	0	0	0
短期社債	-	-	-	-	-
社債	23,472	23,272	199	12	211
その他	51,689	44,307	7,381	20	7,402
外国債券	41,691	36,872	4,818	-	4,818
合計	126,328	115,694	10,633	335	10,969

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、13百万円減損処理を行っております。なお、減損処理の判定は以下の基準により行っております。

時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を行う。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判定する。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとする。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行う。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	60	60	-	買入消却のため
その他	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-
合計	60	60	-	-

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	69,430	605	246

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	13,176
その他有価証券	
非上場株式	1,454
非上場事業債	100
その他の証券(投資事業組合他)	392

7. 保有目的を変更した有価証券

満期保有目的の債券100百万円について、同一発行体の私募債の買入消却に応じたため、当該連結会計年度中に保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	17,533	20,815	27,062	13,610
国債	7,984	6,241	23,730	3,724
地方債	756	35	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	8,792	14,538	3,331	9,885
その他	-	18,211	13,263	17,572
外国債券	-	16,400	12,396	17,572
合計	17,533	39,026	40,325	31,182

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	50	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,736
その他有価証券	2,736
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	1,106
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,630
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	1,624

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,822
その他有価証券	13,822
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	5,588
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,234
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	8,232

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,633
その他有価証券	10,633
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	4,299
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,334
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	6,331

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	1,743	12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	14,273	13	13
	為替予約	401	3	3
	合計	-	16	16

(注) 上記については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	7,201	24	24

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	17,273	13	13
	為替予約	1,617	4	4
	合計	-	8	8

(注) 上記については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引は当行のみが、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当行の資産・負債に係る市場リスクの回避を目的としたヘッジ取引及びお客様のリスクヘッジニーズに対応するための取組みを中心にデリバティブ取引を行っております。金利スワップ取引は資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っております。また、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などの市場の変化により損失が発生する市場リスク及び取引の相手方の契約不履行により損失が発生する信用リスク等を有しております。対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、与信取引として厳正な審査の上、信用確実な先に対してのみ取引を行っております。対銀行取引についても信用度の高い銀行等に限定し取引を行っております。

なお、平成20年3月31日現在でデリバティブ取引における信用リスク相当額（取引の相手先に債務不履行が生じた場合に当行の蒙る損失を定量化した額）は、金利スワップ取引で432百万円（カレント・エクスポージャー方式にて算出）、通貨スワップ取引及び為替予約取引で1,005百万円（カレント・エクスポージャー方式にて算出）となっております。なお、平成20年3月31日現在の債券店頭オプション契約額はありません。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引につきましては、その取組限度額を業務執行会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い毎月信用リスク相当額を算出し業務執行会議に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	2,989	1,800	1	1
	合計	2,989	1,800	1	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	17,005	17,005	15	15
	売建	252	-	10	10
	買建	261	-	5	5
	合計	-	-	20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションはありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションはありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	10,255	205	10,461	-	10,461
(2) セグメント間の内部経常収益	23	3	26	26	-
計	10,279	209	10,488	26	10,461
経常費用	9,227	207	9,435	26	9,408
経常利益	1,052	1	1,053	0	1,053

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行事業.....銀行業
(2) カード事業.....クレジットカード業

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,877	193	10,070	-	10,070
(2) セグメント間の内部経常収益	21	2	23	23	-
計	9,898	195	10,094	23	10,070
経常費用	11,258	195	11,454	23	11,431
経常利益(は経常損失)	1,360	0	1,360	0	1,360

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行事業.....銀行業
(2) カード事業.....クレジットカード業

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	19,768	414	20,182	-	20,182
(2) セグメント間の内部経常収益	48	8	56	56	-
計	19,816	423	20,239	56	20,182
経常費用	17,531	400	17,931	56	17,875
経常利益	2,284	22	2,307	0	2,307

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行事業.....銀行業
(2) カード事業.....クレジットカード業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及びセグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を

超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	389.16	315.94	345.48
1株当たり中間(当期)純 利益(損失)金額	円	3.95	7.07	12.02
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	3.23	-	9.85

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当中間連結会計期間は中間純損失が計上されているため、記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(損失) 金額				
中間(当期)純利益(損失)	百万円	375	672	1,142
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益(損失)	百万円	375	672	1,142
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	95,014	94,972	95,003
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	-
普通株式増加数	千株	20,984		20,984
(新株予約権)	千株	(20,984)		(20,984)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)
該当事項ありません。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当行の取引先であるウベハウス株式会社及びウベパネル工業株式会社は、平成20年6月16日に東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立を行いました。同日現在におけるウベハウス株式会社に対する債権額は1,060百万円、ウベパネル工業株式会社に対する債権額は275百万円であります。このうち担保等で保全されていない部分(976百万円)に関して損失が見込まれます。

2【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
経常収益	4,946
資金運用収益	4,082
（うち貸出金利息）	3,306
（うち有価証券利息配当金）	639
役務取引等収益	737
その他業務収益	79
その他経常収益	47
経常費用	6,613
資金調達費用	777
（うち預金利息）	590
役務取引等費用	352
その他業務費用	2,667
営業経費	2,678
その他経常費用	137
経常損失（ ）	1,667
特別利益	24
償却債権取立益	24
特別損失	15
固定資産処分損	7
その他の特別損失	7
税金等調整前四半期純損失（ ）	1,658
法人税、住民税及び事業税	685
法人税等合計	685
少数株主損失（ ）	0
四半期純損失（ ）	972

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対照 表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	24,944	33,595	32,211
コールローン	15,000	-	-
買入金銭債権	614	374	488
商品有価証券	80	-	-
金銭の信託	50	50	50
有価証券	1, 7, 15 153,379	1, 7, 15 130,181	1, 7, 15 141,589
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 598,008	2, 3, 4, 5, 6, 8 585,631	2, 3, 4, 5, 6, 8 599,334
外国為替	6 1,385	6 654	6 860
その他資産	7 16,286	7 15,761	7 15,862
有形固定資産	9, 10, 11 10,627	9, 10, 11 10,532	9, 10, 11 10,579
無形固定資産	574	574	542
繰延税金資産	8,337	13,582	11,206
支払承諾見返	10,147	8,949	9,403
貸倒引当金	9,091	7,587	7,257
投資損失引当金	76	83	77
資産の部合計	830,268	792,217	814,795
負債の部			
預金	7 745,994	7 717,309	7 736,188
コールマネー	9,291	8,344	8,071
借入金	12 3,171	12 3,158	12 3,156
外国為替	8	10	2
社債	14 10,000	14 10,000	14 10,000
新株予約権付社債	13, 14 6,988	13, 14 6,988	13, 14 6,988
その他負債	4,356	4,476	4,745
未払法人税等		622	1,367
リース債務		42	
その他の負債		3,811	
賞与引当金	527	531	522
退職給付引当金	1,739	1,718	1,761
役員退職慰労引当金	420	-	440
偶発損失引当金	-	66	18
睡眠預金払戻損失引当金	-	25	30
再評価に係る繰延税金負債	11 852	11 852	11 852
支払承諾	10,147	8,949	9,403
負債の部合計	793,497	762,430	782,182
純資産の部			
資本金	9,061	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452	6,452
利益剰余金	22,556	22,160	23,080
利益準備金	2,485	2,580	2,533
その他利益剰余金	20,071	19,579	20,547
別途積立金	19,015	19,965	19,015
繰越利益剰余金	1,055	385	1,532
自己株式	465	478	469
株主資本合計	37,605	37,196	38,124
その他有価証券評価差額金	1,630	8,234	6,334
繰延ヘッジ損益	32	1	5
土地再評価差額金	11 827	11 827	11 827
評価・換算差額等合計	834	7,408	5,511
純資産の部合計	36,771	29,787	32,613
負債及び純資産の部合計	830,268	792,217	814,795

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	10,273	9,890	19,809
資金運用収益	8,068	8,021	16,119
(うち貸出金利息)	6,646	6,526	13,394
(うち有価証券利息配当金)	1,208	1,308	2,348
役務取引等収益	1,504	1,345	2,795
その他業務収益	69	102	216
その他経常収益	632	420	677
経常費用	9,233	11,269	17,537
資金調達費用	1,460	1,563	3,108
(うち預金利息)	1,081	1,165	2,267
役務取引等費用	675	657	1,336
その他業務費用	278	2,667	346
営業経費	1 5,414	1 5,505	10,725
その他経常費用	2 1,404	2 874	2 2,021
経常利益又は経常損失()	1,039	1,378	2,271
特別利益	3 25	3 225	3 148
特別損失	4 496	4 20	4 535
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	568	1,173	1,884
法人税、住民税及び事業税	1,062	599	1,312
法人税等調整額	766	1,089	461
法人税等還付税額	94	-	94
法人税等合計		490	
中間純利益又は中間純損失()	366	683	1,127

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の株主資本等変 動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	9,061	9,061	9,061
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	9,061	9,061	9,061
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	6,452	6,452	6,452
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	6,452	6,452	6,452
資本剰余金合計			
前期末残高	6,452	6,452	6,452
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	6,452	6,452	6,452
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,438	2,533	2,438
当中間期変動額			
剰余金の配当	47	47	95
当中間期変動額合計	47	47	95
当中間期末残高	2,485	2,580	2,533
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	19,015	19,015	19,015
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	950	-
当中間期変動額合計	-	950	-
当中間期末残高	19,015	19,965	19,015
繰越利益剰余金			
前期末残高	992	1,532	992
当中間期変動額			
剰余金の配当	285	1,234	570
中間純利益又は中間純損失()	366	683	1,127
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	17	0	17
当中間期変動額合計	63	1,917	539
当中間期末残高	1,055	385	1,532
利益剰余金合計			
前期末残高	22,445	23,080	22,445
当中間期変動額			
剰余金の配当	237	237	475
中間純利益又は中間純損失()	366	683	1,127
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	17	0	17
当中間期変動額合計	110	919	634
当中間期末残高	22,556	22,160	23,080

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の株主資本等変 動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	459	469	459
当中間期変動額			
自己株式の取得	7	9	12
自己株式の処分	1	0	1
当中間期変動額合計	6	8	10
当中間期末残高	465	478	469
株主資本合計			
前期末残高	37,501	38,124	37,501
当中間期変動額			
剰余金の配当	237	237	475
中間純利益又は中間純損失()	366	683	1,127
自己株式の取得	7	9	12
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	17	0	17
当中間期変動額合計	104	928	623
当中間期末残高	37,605	37,196	38,124
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	412	6,334	412
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,217	1,899	5,922
当中間期変動額合計	1,217	1,899	5,922
当中間期末残高	1,630	8,234	6,334
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	49	5	49
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	3	44
当中間期変動額合計	17	3	44
当中間期末残高	32	1	5
土地再評価差額金			
前期末残高	810	827	810
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	0	17
当中間期変動額合計	17	0	17
当中間期末残高	827	827	827
評価・換算差額等合計			
前期末残高	348	5,511	348
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,183	1,897	5,860
当中間期変動額合計	1,183	1,897	5,860
当中間期末残高	834	7,408	5,511
純資産合計			
前期末残高	37,849	32,613	37,849
当中間期変動額			
剰余金の配当	237	237	475
中間純利益又は中間純損失()	366	683	1,127
自己株式の取得	7	9	12
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	17	0	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,183	1,897	5,860
当中間期変動額合計	1,078	2,825	5,236
当中間期末残高	36,771	29,787	32,613

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法）により行なっております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ11百万円減少しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ6百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、21百万円減少しております。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。	
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同左	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,727百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,936百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,806百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理。</p>

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は41百万円減少、特別損失は461百万円増加し、経常利益は41百万円増加、税引前中間純利益は420百万円減少しております。</p>		<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は20百万円減少、特別損失は461百万円増加し、経常利益は20百万円増加、税引前当期純利益は440百万円減少しております。</p>
		<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表され、また睡眠預金払戻損失引当金の算出に必要な情報が整い、合理的な見積が可能になったことから、当事業年度より、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この結果、当事業年度の経常利益は8百万円、税引前当期純利益は30百万円減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日より、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担に備えるため、当事業年度より偶発損失引当金を計上しております。この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は18百万円減少しております。
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(口)為替変動リスクヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(口)為替変動リスクヘッジ 同左	(口)為替変動リスクヘッジ 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は39百万円、「その他負債」中のリース債務は42百万円増加しております。また、これによる税引前中間純損失に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>当行は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月24日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当中間会計期間末における未払額325百万円については、「その他負債」として計上しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 432百万円</p> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,481百万円、延滞債権額は14,369百万円でありませす。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は233百万円でありませす。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,116百万円でありませす。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,201百万円でありませす。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 416百万円</p> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権額は3,681百万円、延滞債権額は12,476百万円でありませす。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は245百万円でありませす。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は874百万円でありませす。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,277百万円でありませす。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 415百万円</p> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,556百万円、延滞債権額は12,319百万円でありませす。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は132百万円でありませす。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,548百万円でありませす。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,557百万円でありませす。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,284百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 21,982百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 790百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券21,617百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は358百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は173,315百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが173,315百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,913百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 20,055百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 3,808百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券20,998百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は358百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は171,430百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが171,430百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,160百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 19,971百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 3,602百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券21,614百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は356百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は173,460百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが173,460百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>9.有形固定資産の減価償却累計額 8,037百万円</p> <p>10.有形固定資産の圧縮記帳額 3,048百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額) -百万円)</p> <p>11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,446百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13.新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,988百万円であります。</p> <p>14.社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,125百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。 前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ12,889百万円減少します。</p>	<p>9.有形固定資産の減価償却累計額 8,076百万円</p> <p>10.有形固定資産の圧縮記帳額 3,047百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額) -百万円)</p> <p>11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,527百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13.新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,988百万円であります。</p> <p>14.社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,837百万円であります。</p>	<p>9.有形固定資産の減価償却累計額 8,030百万円</p> <p>10.有形固定資産の圧縮記帳額 3,047百万円 (当事業年度圧縮記帳額) -百万円)</p> <p>11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,439百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13.新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,988百万円であります。</p> <p>14.社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,276百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)								
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="183 286 486 342"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>177百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>92百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却105百万円、貸倒引当金繰入額1,274百万円、株式等償却14百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益25百万円であります。</p> <p>4. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額461百万円、固定資産処分損33百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	177百万円	無形固定資産	92百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="616 286 919 342"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>174百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>96百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却385百万円、貸倒引当金繰入額406百万円、株式等償却14百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益225百万円であります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損12百万円、減損損失7百万円であります。</p>	有形固定資産	174百万円	無形固定資産	96百万円	<p>2. その他経常費用には、貸出金償却1,320百万円、貸倒引当金繰入額631百万円、株式等償却14百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益148百万円であります。</p> <p>4. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額461百万円、固定資産処分損50百万円を含んでおります。</p>
有形固定資産	177百万円									
無形固定資産	92百万円									
有形固定資産	174百万円									
無形固定資産	96百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,173	23	2	1,194
合計	1,173	23	2	1,194

普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取による増加23千株であります。同じく減少の2千株は、単元未満株式の売却による減少2千株であります。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,210	31	0	1,240
合計	1,210	31	0	1,240

普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取による増加31千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,173	40	3	1,210
合計	1,173	40	3	1,210

普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による増加40千株であります。同じく減少の3千株は、単元未満株式の売却による減少3千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																																																																														
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、電子機器及び車両であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																																															
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="159 705 534 840"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>934百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>958百万円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="159 851 534 974"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>461百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>476百万円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="159 985 534 1108"> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>473百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>481百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="159 1176 534 1265"> <tr><td>1年内</td><td>186百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>315百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>502百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="159 1332 534 1433"> <tr><td>支払リース料</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>10百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1" data-bbox="159 1892 534 1982"> <tr><td>1年内</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	934百万円	その他	23百万円	合計	958百万円	減価償却累計額相当額		動産	461百万円	その他	15百万円	合計	476百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	473百万円	その他	8百万円	合計	481百万円	1年内	186百万円	1年超	315百万円	合計	502百万円	支払リース料	99百万円	減価償却費相当額	88百万円	支払利息相当額	10百万円	1年内	22百万円	1年超	1百万円	合計	23百万円	<p>(2)通常の賃貸借契約に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="598 705 973 840"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>1,090百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,115百万円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="598 851 973 974"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>596百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>617百万円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="598 985 973 1108"> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>493百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>498百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="598 1176 973 1265"> <tr><td>1年内</td><td>193百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>324百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>518百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="598 1332 973 1433"> <tr><td>支払リース料</td><td>127百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>12百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="1" data-bbox="598 1892 973 1982"> <tr><td>1年内</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		有形固定資産	1,090百万円	無形固定資産	24百万円	合計	1,115百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	596百万円	無形固定資産	20百万円	合計	617百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	493百万円	無形固定資産	4百万円	合計	498百万円	1年内	193百万円	1年超	324百万円	合計	518百万円	支払リース料	127百万円	減価償却費相当額	113百万円	支払利息相当額	12百万円	1年内	22百万円	1年超	0百万円	合計	23百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1029 705 1404 840"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,158百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,182百万円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1029 851 1404 974"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>567百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>585百万円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1029 985 1404 1108"> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>590百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>597百万円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1029 1176 1404 1265"> <tr><td>1年内</td><td>220百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>619百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="1029 1332 1404 1433"> <tr><td>支払リース料</td><td>228百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>26百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1" data-bbox="1029 1892 1404 1982"> <tr><td>1年内</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	1,158百万円	その他	24百万円	合計	1,182百万円	減価償却累計額相当額		動産	567百万円	その他	17百万円	合計	585百万円	期末残高相当額		動産	590百万円	その他	6百万円	合計	597百万円	1年内	220百万円	1年超	399百万円	合計	619百万円	支払リース料	228百万円	減価償却費相当額	202百万円	支払利息相当額	26百万円	1年内	26百万円	1年超	1百万円	合計	27百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	934百万円																																																																																																																															
その他	23百万円																																																																																																																															
合計	958百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
動産	461百万円																																																																																																																															
その他	15百万円																																																																																																																															
合計	476百万円																																																																																																																															
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																																
動産	473百万円																																																																																																																															
その他	8百万円																																																																																																																															
合計	481百万円																																																																																																																															
1年内	186百万円																																																																																																																															
1年超	315百万円																																																																																																																															
合計	502百万円																																																																																																																															
支払リース料	99百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	88百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	10百万円																																																																																																																															
1年内	22百万円																																																																																																																															
1年超	1百万円																																																																																																																															
合計	23百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
有形固定資産	1,090百万円																																																																																																																															
無形固定資産	24百万円																																																																																																																															
合計	1,115百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
有形固定資産	596百万円																																																																																																																															
無形固定資産	20百万円																																																																																																																															
合計	617百万円																																																																																																																															
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																																
有形固定資産	493百万円																																																																																																																															
無形固定資産	4百万円																																																																																																																															
合計	498百万円																																																																																																																															
1年内	193百万円																																																																																																																															
1年超	324百万円																																																																																																																															
合計	518百万円																																																																																																																															
支払リース料	127百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	113百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	12百万円																																																																																																																															
1年内	22百万円																																																																																																																															
1年超	0百万円																																																																																																																															
合計	23百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	1,158百万円																																																																																																																															
その他	24百万円																																																																																																																															
合計	1,182百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
動産	567百万円																																																																																																																															
その他	17百万円																																																																																																																															
合計	585百万円																																																																																																																															
期末残高相当額																																																																																																																																
動産	590百万円																																																																																																																															
その他	6百万円																																																																																																																															
合計	597百万円																																																																																																																															
1年内	220百万円																																																																																																																															
1年超	399百万円																																																																																																																															
合計	619百万円																																																																																																																															
支払リース料	228百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	202百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	26百万円																																																																																																																															
1年内	26百万円																																																																																																																															
1年超	1百万円																																																																																																																															
合計	27百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)、当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当行の取引先であるウベハウス株式会社及びウベパネル工業株式会社は、平成20年6月16日に東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立を行いました。同日現在におけるウベハウス株式会社に対する債権額は1,060百万円、ウベパネル工業株式会社に対する債権額は275百万円であります。このうち担保等で保全されていない部分(976百万円)に関して損失が見込まれます。

4【その他】

中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第145期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	237百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

(注)平成20年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社鳥取銀行

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 了 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 泉 淳一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(10) 役員退職慰労引当金の計上基準（会計方針の変更）」に記載されているとおり、連結会社は当中間連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社鳥取銀行

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社鳥取銀行

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 6.(5) 役員退職慰労引当金の計上基準（会計方針の変更）」に記載されているとおり、会社は当中間事業年度から役員退職慰労引当金を計上することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社鳥取銀行

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。